

Ⅱ 北部管内学校教育の重点と努力点の概況

【幼稚園】

○－よさ ◇－課題

1 生きる力の基礎を培う特色ある園経営に努める

【「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成】

- 生きる力の基礎を育むため、幼児教育の基本を踏まえ、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を一体的に育むことができるよう幼児の心身の発達、園を取り巻く地域社会や地域の資源等の実態を考慮し、教育課程が編成されている。
- 入園から修了に至るまで長期的な視野を持ち、各園の様々な計画を関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成している園も見られる。
- ◇ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達目標として捉えるのではないこと、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意し、基本的な方針を小学校、家庭及び地域とも共有されるように努めることが求められる。

【教育目標の具現を図る組織的・協働的な園経営の推進】

- 目指す幼児像の具現に向けて、組織的・協働的に園経営を行うために、園運営機構や園務分掌が各園の実態に合わせて工夫されている。
- ◇ 全教職員による協力体制の下、幼児一人一人を育てる視点に立ち、幼児の主体的な活動が担保され各園の教育目標の具現に向けた保育活動の質の向上を図る指導体制や活動形態等の工夫が求められる。

【心を動かされる体験や言語活動の充実】

- 地域の人材や施設を活用した活動、地域の伝統行事、栽培や収穫活動など、人と豊かに関わる活動の充実が図られている。
- 遊びの振り返りの際に、言葉を媒介として気持ちや考えを友達に伝える場面を意図的に設定している園が多い。
- ◇ 幼児が保育者や周りの友達に伝えたいような生活や遊びの充実が求められる。
- ◇ 幼児が本当にやりたいと思い、専念できる活動を見つけていくことができるように、また、いろいろあり得る活動の中から興味や関心のある活動を幼児自身が選び取っていくことができるように環境を構成することが重要である。

【自己評価、学校関係者評価等の実施・公表及び設置者への報告】

- 教育目標を達成するために重点的に取り組むことが必要な目標や取組について、保護者アンケートを実施して、教育活動の改善につなげている園が多い。
- 学校評議員会等を設置するとともに、計画的に行った自己評価や学校関係者評価の結果を公表し、園経営の改善に努めている。
- ◇ 学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や園運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施することが望まれる。

【切れ目ない支援体制構築に向けた個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用】

- 長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画と個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成している園がある。
- ◇ 障害のある幼児などが生活の中で遭遇する制約や困難を改善・克服するために、本人及び保護者の願いや将来の希望などを踏まえ、家庭や医療機関、福祉機関などにおいてどのような支援が必要かを具体的に検討し各機関の役割を明確にすることが重要である。
- ◇ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画については、実施状況を適宜評価し、改善を図っていくことが必要である。

2 一人一人の特性に応じた指導の充実に努める

【創造的な思考を培い主体的な活動を促す環境構成と援助の工夫】

- 幼児の発達過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し、それに応じたねらいや内容及び環境構成、援助のポイントなどを明確に示した期別・月別指導計画を作成している。
- 保育者自身も環境の一部であることを自覚し、保育者がモデルとして物的環境への関わりを示すことで、幼児の興味や関心を引き出している保育が多い。
- ◇ 保育者が望ましいと思う活動を一方的に幼児に行わせるのではなく、幼児自身が活動や遊びを選択したり、試行錯誤により自らの成長を実感したりすることができるような工夫と展開が求められる。

【学級ごとの保育の充実と合同保育の工夫】

- 同年齢や異年齢の幼児同士が関わり合いながら生活することの意義を捉え、合同保育や異年齢集団での活動を継続的・計画的に取り入れている園が見られる。
- 活動そのものが目的とならないように留意し、幼児の実態と学年に応じたねらいを設定した実践を行っている。
- 預かり保育を実施している幼稚園やこども園などにおいては、教育目標の達成に向け、保育内容や幼児の心身の状況の把握について、教員同士で日常的に連携を図り、一人一人の特性に応じた指導の充実に努めている。
- ◇ 特に異年齢での活動の際には、一人一人が生かされるよう、活動内容の更なる工夫が必要である。

【教職員の専門的な資質と能力を高める組織的・計画的な園内研修の充実】

- 多くの園で、協働による保育づくりが実践されており、組織的・計画的な園内研修が推進され、職員全体の専門性の向上を図るよう努めている。
- 園内研究に関わる事項について、園内での姿だけでなく、家庭内での様子もアンケート等で情報を集め、傾向を集計・分析して、園だより等で研究の取組や成果を積極的に発信する園が多く見られる。
- 多くの園で研究のテーマに関わる指導計画が作成されており、意図的、計画的、系統的な保育が実施されている。
- ◇ 園内研究推進に当たっては、研究主題や研究目標の達成に向けた取組と日常の保育との整合性及び一貫性に留意するとともに、研究の検証を見据えたより具体的な視点や手立ての設定が求められる。

【特別な配慮を必要とする幼児への適切な支援】

- 特別な配慮を必要とする幼児については、一人一人の特性や発達の状態等により、生活上の困難が異なることに十分留意し、市町が配置した補助教員等と連携しながら個に応じた保育に努めている。
- 幼児が見通しを持って安心して行動ができるよう、幼児が理解できる情報（具体物、写真、絵、文字など）を用いたり、教員がモデルになり行動を促したりするなど、幼児を援助する取組が見られる。
- 特性等に応じた必要な配慮等を行う際には、保育者の理解の在り方や指導の姿勢が、他の幼児に大きく影響することに留意し、温かい人間関係づくりに努めている。
- ◇ 特別な配慮を必要とする幼児への支援に当たっては、全職員で個々の幼児に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、全職員での協力体制づくりに努める必要がある。
- ◇ 保護者及び関係機関との連携の下に指導を行うことが重要である。特に、保護者の思いを受け止めて精神的な援助や養育に対する支援を適切に行うように努めることが大切である。

【保幼小連携の充実と小学校教育との円滑な接続を図る教育の推進】

- 小学校への接続を図るため、教員同士の保育参観、授業参観を通して、積極的に情報・意見交換を行っている園が多い。
- 「幼小接続年間計画」や「アプローチカリキュラム」を作成し、就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習につながるように取り組んでいる園が多い。幼児と児童の交流の機会を設け、連携を推進しようとしている。
- ◇ 小学校教育との接続に当たっては、小学校教育の先取りをするのではなく、幼児の自発的な活動としての遊びを通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が育つよう留意する必要がある。
- ◇ 小学校教員と共に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにして子供の姿を語り合う場を設定することが望まれる。

3 心身の健やかな成長を促す指導の充実に努める

【心身の調和のとれた発達を促す遊びの推進】

- 幼児期は、身体諸機能が大きく発達する時期であることを踏まえ、幼児の興味や能力などに応じた遊びを中心とした身体活動を幼児の生活全体で確保している園が多く見られる。
- ◇ 幼児が心身ともに調和のとれた発達を促すためには、特定の活動に偏ることなく、様々な活動に親しみ、それらの楽しさを味わいながら、心や体を十分に動かすことが大切である。そのために幼児の時分から様々な活動に楽しんで取り組ませるようにすることが求められる。

【園生活と家庭や地域社会との連続性を重視した保育活動の充実】

- 園での活動を園だよりや連絡帳等を活用して積極的に伝え、家庭との連携を図り、園における生活が家庭や地域社会との連続性を意識した保育活動を実践している園が見られる。
- ◇ 園は、様々な機会を通して連携を図り、教育活動や幼児の状況を積極的に提供することで、保護者や地域住民の理解や支援を得ることが求められる。

【「はやね・はやおき・あさごはん」等の基本的な生活習慣の育成】

- 「はやね・はやおき・あさごはん」を推進し、基本的な生活習慣の育成に向けて、園だよりでの発信、研修会等を開催することで、幼児や保護者の意識を高める取組をしている園が多く見られる。
- 園生活の流れの中で、生活習慣の意味を伝え、必要感を持たせながら実践している園が多い。

【規範意識や道徳性の芽生えを促す指導の工夫】

- 教師、幼児と共にする集団での生活や遊びを通して、ルールやきまりを守ることの大切さや善悪の認識等、規範意識や道徳性の芽生えを促す保育に努めている。
- 葛藤体験を通して、自分自身や相手と折り合いを付けることの大切さに気付かせる援助が見られる。
- ◇ 規範意識や道徳性の芽生えを促すような指導は、単位時間内や特定の幼児への指導に限らず、恒常的に全ての幼児に対して講じることが望まれる。

【安全・安心な園づくりに向けた実効性のある防災・安全教育の推進】

- 多くの園で交通安全計画や防災安全計画、地震や火災、不審者対応などを想定した避難計画等を整備し、多様な事態を想定しながら毎月、避難訓練を実施している。「保幼小合同引渡し訓練」など、地域と連携した訓練を実施している園も見られる。
- 幼児の安全確保のため、緊急時の危機管理マニュアル等を全職員への周知徹底と共通理解の徹底、不断の点検・改善が求められる。

【小・中・義務教育学校】

1 生きる力を育む特色ある学校経営に努める

【志教育全体計画及び年間指導計画に基づく志教育の推進】

- 学校経営構想の重点努力事項に志教育を明確に位置付け、全体計画及び年間指導計画の下、系統的な指導を行っている学校が多く見られる。
- 各種教育活動計画や行事計画に「志教育の視点」を取り入れている例や志教育の視点で教育活動の価値を洗い出しカリキュラムの編成に生かす取組が見られる。
- 実際の取組としては、家庭や地域、地元企業等と連携しながら、児童生徒が地域の一員として果たすべき役割や将来の生き方などを主体的に考える態度を育む活動の充実を図っている学校が多く見られる。
- ◇ 志教育に関わる取組は、児童自身が課題意識を持ち、考え、解決に向かって取り組むことが求められる。学んだことが今後に結びつくような活動を重点とし、年間指導計画に位置付け、重点とした活動は、全職員で評価し、次の活動につなげていく等、志教育の深化・発展に向けた取組の推進が求められる。
- ◇ 志教育の系統的な実践の推進にあたっては、キャリア・パスポートを効果的に活用し、児童生徒が自身の変容や成長を自己評価し、自己のキャリア形成と自己実現につなげていくことが求められる。

| | |
|--|---------------|
| ・ 「志シート」(リニューアル版) | 宮城県教育委員会 R5.3 |
| ・ 「発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料～キャリア・パスポートの作成活用について～」 | 宮城県教育委員会 R4 |
| ・ 「みやぎの志教育リーフレット」 | 宮城県教育委員会 R2.2 |

【教育目標の具現を図る組織的・協働的な教育活動の推進】

- 全ての学校において、学校・地域の実情や保護者の願いを踏まえ、児童生徒の実態を的確に捉えて、教育目標を設定している。また、目指す学校像・教師像・児童生徒像や経営方針、重点努力事項を含めた経営構想を分かりやすく示したり、保護者や地域に広く知らせることで、理解と協力を積極的に求めたりする学校が増えてきている。
- 数値目標を入れたアクションプランやグランドデザインを策定し、学校評価の際に得られる数値と比較し、検証の質を高めている学校が増えてきている。
- 教育計画の中に校務分掌の職務内容を端的に示したり、分掌ごとの短・中期目標を示したりする学校が増えてきている。全教職員の共通理解と協力体制の構築を図り、業務遂行を通じ「チーム学校」として組織的・協働的な学校運営となっている。

【学校の創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成と確実な実施】

- 教育目標と目指す児童生徒像を受けて、知育・徳育・体育のバランスを考慮した教育課程の編成に努めている。
- 児童生徒の発達段階を考慮し、教科等横断的な視点に立った言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成に努めている。
- コロナ禍が終わり、教育活動の目的や意義、必要性、実施方法等の見直し、「時間対効果」を高める実施方法の変更や精選を積極的に行っている。
- 授業時間はもとより、業前や業間の時間や放課後、長期休業などを活用し、学力や体力・運動能力の向上に向けた取組を工夫し実践化を図っている。

【開かれた学校づくりを目指した学校評価の推進】

- 学校関係者評価の実施・公表は全ての小・中・義務教育学校で行われている。学校評議員会も全ての小・中・義務教育学校で設置されている。学校運営協議会を設置している義務教育学校においては、学校評価の結果を基に学校運営についての意見を聴取し学校経営方針に反映させている。
- 保護者アンケートを年2回実施し、その集計結果を踏まえて、教職員による学校評価にかかる会議を行い、PDCAサイクルを効果的に回すことで取組の検証・改善を図っている学校もある。

【個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した特別支援教育の充実】

- 配慮の必要な児童生徒への支援が全ての児童生徒への支援となることを前提に、研

修を通して教職員の特別支援教育に対する理解を深めることで、個別の支援計画や個別の指導計画を活用した支援につながった学校がある。

- ◇ 個別の教育支援計画や個別の指導計画は全ての学校で作成されている。これらを活用し、児童生徒個々の実態に合わせた、効果的な支援を進めることが求められる。活用に当たっては、本人及び保護者の了解の下、関係機関との引継ぎを確実にすることが必要である。
- ◇ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や障害の疑いのある児童生徒についても、個別の支援計画を作成し、積極的に活用することが求められる。

- | | |
|---|----------------|
| ・「 特別支援教育の充実を目指して 学校全体で特別支援教育に取り組むための小・中学校全ての教職員用パンフレット 」 | 宮城県教育委員会 R4.3 |
| ・「 通級指導サポートパック 」 | 宮城県総合教育センター R1 |

2 学習指導要領を踏まえた確かな学力の育成に努める

【主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善】

- 「主体的・対話的で深い学び」を促すため、児童生徒の主体的な学びを促す学習（自分に合った学び方での勉強）を実践したり、児童生徒が行うP D C Aサイクルを取り入れた授業づくりに取り組んだり、児童生徒の「学びに向かう力」を伸ばす授業改善に取り組んでいる学校が増えてきている。
- 全国学力・学習状況調査等の問題を教職員で解き、内容を分析し、指導法の改善に役立てるとともに、学力向上対策を策定して取り組んでいる学校がある。
- ◇ 学習指導要領が全面実施されてから小学校は4年目、中学校は3年目となり、学校では学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、育てたい資質・能力の育成を目指した指導計画の作成と授業づくりに努めている。今後は、資質・能力の育成に向けた授業実践の充実に資する学習評価を行うために、指導目標及び内容を踏まえた評価基準を作成し、評価方法の工夫改善に努めながら、指導と評価の一体化を確実に進めることが求められる。

- | | |
|--|-----------|
| ・「 『評価と指導の一体化』のための学習評価に関する参考資料 」 | 国立教育政策研究所 |
|--|-----------|

【ICTを積極的に活用した個別最適な学び・協働的な学びの充実】

- 各教科等の学習目標を達成するために、1人1台端末や高速通信ネットワークを積極的に活用した実践事例が見られるようになってきている。児童生徒の実態に応じて使い方も多岐にわたり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることで授業改善が進んでいる。
- ◇ ICTは児童生徒の実態に応じ各教科の特質を踏まえて適切な指導をするための教材・教具であり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や個別最適な学びを担保するために有効なツールとして、その活用が求められる。また、活用することそのものが、授業者の目的にならないように留意する必要がある。
- ◇ 次期学習指導要領は、「ICTは日常使い」「文房具と同じ」「使って当たり前」の下での改訂であると言われていたことから、「ICT活用は当たり前」という考え方へのシフトチェンジが必要である。教員一人一人のスキルアップが急務となる。

【教科指導力をはじめ教職員の資質・能力の向上に資する研修の充実】

- 現職教育全体計画や校内研究推進計画を整備し、教職員の資質の向上に努めるとともに、自校の課題解決に向けて組織的・計画的に取り組んでいる。
- 中学校区において、講師を招いての合同研修会の実施、校内授業研究の持ち方、公開研究会等への参加の学びの共有など、教員の学びのシステムを構築し、研修の充実に努めている。
- 多くの学校で、指導案検討会や模擬授業等の授業研究を中心とした「協働による授業づくり」が推進され、事前・事後の検討会の内容に深まりが見られる。
- ◇ 今後は、この取組により培われた授業づくりの視点を土台として、学習指導要領に基づいた育成を目指す資質・能力の理解を図るとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業づくりを目指していくことが求められる。

【児童生徒の学習習慣の形成と家庭学習の充実】

- 多くの学校において、「学習の約束」や「学習の手引き」等を作成し全校で共通歩調を取ったり、保護者と積極的に連携を図ったりして学習習慣の定着や学習規律の確立に努めている。また、中学校区で「学習の約束」や「自主学習ノートの指導」等を統一し、小中連携して、家庭学習の質の向上を目指している学校もある。
- 家庭学習ノートに、自ら「課題」を設定し、「課題」に沿った学習内容に取り組み「振り返り」を書くことで、家庭学習の質の向上に努めている。
- 授業と家庭学習との連動をスタディ・ログや学習計画表を活用し強化することで、自ら課題を選択・設定できるようにしている学校がある。

【特別な配慮を必要とする児童生徒の実態及び個に応じた指導と支援の充実】

- 特別支援学級や通常の学級において、必要と思われる児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用することで計画的・継続的に指導・支援ができるように努めている。
- 校内支援委員会等において配慮を必要とする児童生徒の指導・支援について協議をし、全職員の共通理解の下、チーム学校として協力し合い、配慮が必要な児童生徒の支援・指導の充実に努めている。
- ◇ 「特別支援学級および通級による指導の適切な運用について（通知）」（令和4年4月27日付け4文科初第375号）を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備することが求められる。

【幼児教育からの円滑な接続と9年間の児童生徒の学びの連続性を見通した小中連携の推進】

- 中学校区において、9年間で目指す児童生徒像を設定し、「共に学び合う」をテーマに各学校の校内研究を推進したり、授業の「学び方のスタイル」や「学習の約束」「家庭学習の進め方」等を共通にしたりすることで、児童生徒が安心して学習に取り組める環境を作っている。
- 義務教育学校において、9年後の成長を見据えた児童生徒の姿を設定し「アクションプラン」作成し、児童生徒、教職員、保護者で確認や学期ごとに振り返りをしながら教育活動に当たっている。また、4・3・2制をとり連続性や系統性のある教育課程を工夫し・充実させ、リーダー経験を多く積ませている。
- ◇ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続が図れるよう交流活動や相互参観の実施など幼児と児童及び教職員間の相互交流を図るとともに、合同研修会等を通して相互理解を深め、保幼小の連携の充実に努める。

・[「保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」](#)

宮城県教育委員会 R4.3

3 たくましい心と健康な体を育む指導の充実に努める

【児童生徒理解に努め心情に寄り添う積極的・組織的な生徒指導の推進】

- 生徒指導全体計画を作成し、日常の生活指導や教育相談について、全職員で共通理解・共通行動ができる校内体制の確立に努めている。「生徒指導の実践上の4つの視点」を生かすとともに、教師と児童生徒、児童生徒同士の共感的人間関係に重きを置いて、自己肯定感や自己有用感の醸成に努めている。

【いじめ・不登校の未然防止に向けた継続的・計画的な指導の充実】

- 「行きたくなる学校づくり全体計画」を教育計画に位置付け、組織的・計画的にいじめ・不登校の未然防止に取り組んでいる学校が増えている。
- 日常の巡回や生活アンケート、相談活動を計画的に行うことにより、早期発見に努めている。児童会活動や生徒会活動に結び付け、児童生徒主体の取組を促している学校も見られる。
- ◇ 各種調査によりいじめが認知されなかった学校は、通知文書や学校だより等で保護者宛てにその旨を伝えるなどして確認することが求められている。
- ◇ 不登校については、スクールカウンセラー（以下SC）やスクールソーシャルワーカー（以下SSW）等のアセスメントを基に策定した支援計画を学校が作成し、学校、保護者及び関係機関等で支援計画を共有して組織的・計画的な支援を行う必要がある。

- ◇ 別室登校の児童生徒や不登校の児童生徒への支援の一つとしてICTの活用がある。1人1台端末により本人と学級担任や教科担任がつながることで、学習の機会を担保したり適切な評価につなげたりすることが求められる。

| | | |
|---|----------|-------|
| ・ 「学校以外の場で学ぶ児童生徒を支援するための連携に関するガイドライン」 | 宮城県教育委員会 | R5.3 |
| ・ 「別室支援の充実のために～別室で児童生徒にかかわる方へ～」 | 宮城県教育委員会 | R3.5 |
| ・ 「いじめ対応研修テキスト『いじめ対応の手引き』」 | 宮城県教育委員会 | H29.3 |

【心身の健康と体力・運動能力の向上を図る体育・健康教育の充実】

- 「はやね・はやおき・あさごはん」等、児童生徒の基本的な生活習慣の育成に向けた多様な取組を家庭の協力を得ながら展開している。
- 学校体育、学校保健、食に関する指導の各領域に係る全体計画及び指導計画は整備されている。
- 体力・運動能力調査の結果を踏まえ、体力づくりに努めている学校が多く見られる。体力・運動能力向上も学力向上と同様に課題であるとの認識を深め、継続的な取組に努める必要がある。
- ◇ 薬物乱用防止教室については、今後とも指導計画に位置付け、年1回の実施を継続することが求められる。

| | | |
|-------------------------------------|----------|------|
| ・ 「食に関する指導・学校給食の手引」 | 宮城県教育委員会 | R4.3 |
|-------------------------------------|----------|------|

【自校の重点内容項目を踏まえた道徳教育の充実】

- 道徳科を要として、あらゆる教育活動の場面で道徳教育を行うことが、しっかりと理解されている。また、道徳科の指導では、自校の重点内容項目を踏まえた別葉を作成・活用し、他教科や特別活動等との関連を図っている。
- 担任以外の他の教員の指導（学年ローテーション指導、TT指導等含む）やゲストティーチャーとしての地域人材の活用など指導体制の充実を図っている学校もある。
- ◇ 今後も、道徳教育推進教師を中心に「考え、議論する道徳」へ授業の質的転換を図ることと、評価の在り方に係る研修を深めることが望まれる。

| | | |
|---|--------------|------|
| ・ 「道徳科を要とした道徳教育の推進に向けて」 | 宮城県道徳教育推進協議会 | R5.3 |
|---|--------------|------|

【学校防災体制の強化と、地域と連携した防災・安全教育の推進】

- 総合的な学習の時間において、地域と連携し、発達段階に応じて計画的に防災学習に取り組んだり、「未来への絆」等を活用したりしながら、自立した防災対策者としての資質・能力の育成を目指している学校がある。
- 不審者対応における危機管理マニュアルを3段階による見直しを行い、訓練シナリオによる机上訓練を実施した学校が多くある。
- ◇ 中学校区内での合同引渡し訓練の実施など、幼・小・中学校の連携を意識した取組に努めている。今後は、安全担当主幹教諭や防災主任を中心として地域及び関係機関との連携を更に強化していくことが必要である。

| | | |
|--|----------|-------|
| ・ 「改訂版 学校防災マニュアル作成ガイド」 | 宮城県教育委員会 | R4.3 |
| ・ 「学校防災マニュアルの見直しの手引き」 | 宮城県教育委員会 | R4.3 |
| ・ 「みやぎ学校安全推進計画（第2次）」 | 宮城県教育委員会 | R4.10 |

Ⅲ 教育課程編成・実施の現状と課題

1 各種教育について

| (1) 志教育 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------------------------|----------|------|---|----------|----|---|-------|------|-------------------------------|----------|------|---|-------|-------|--|----------|-------|-------------------------------------|--------------|-------|--|----------|----------------|---|----------|--------|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>① 小学校段階における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活科や総合的な学習の時間、特別活動において、地域人材を活用した実践及び体験活動が多く見られる。 ○ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)」を年間指導計画に位置付け、道徳科で活用しようとしている。 <p>② 中学校段階における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 志教育の3つの視点(「かかわる」「もとめる」「はたす」)を踏まえながら、小・中・高等学校及び地域との連携を図ったり、施設の活用や伝統行事に関わる人材との交流を推進したりすることで、将来に向けて地域社会の中で自分が果たすべき役割を意識させる取組を行った中学校区も見られる。 ○ ボランティア活動、生徒会活動、職場体験学習や職業調べ等、福祉教育やキャリア教育との関連を図った実践が多く見られる。 ○ 修学旅行や校外学習において、地域のよさを紹介したり、地域に伝わる伝統芸能を披露したりすることを通して、地域の一員としての役割や責任を考えさせる取組を行った学校が見られる。 <p>③ 「みやぎの志教育」の推進に当たって</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての学校において、全体計画を作成し、組織的に志教育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 志教育担当教諭を中心に、志教育の3つの視点を踏まえて、全体計画や年間指導計画の見直しを図り、志教育の一層の充実に向けた改善が望まれる。 ○ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)」の組織的・計画的・具体的な活用が一層求められる。 ○ 教職員だけではなく、児童生徒自身が志教育の目的や3つの視点、発達段階に応じた目指す姿を理解し、目標を持って日々の学校生活に向かうことができるようにする必要がある。 ○ 児童生徒が、自己の成長を振り返る資料(志シートやキャリア・パスポート)の一層の活用が求められる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p><参考となる資料等></p> <table border="0"> <tr> <td>・「志シート」</td> <td>宮城県教育委員会</td> <td>R5.3</td> </tr> <tr> <td>・発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料～キャリア・パスポートの作成・活用について～</td> <td>宮城県教育委員会</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>・「キャリア・パスポート」の学年・校種間の引継ぎについて</td> <td>文部科学省</td> <td>R3.2</td> </tr> <tr> <td>・「志教育リーフレット」</td> <td>宮城県教育委員会</td> <td>R2.2</td> </tr> <tr> <td>・「キャリア・パスポート」例示資料等について</td> <td>文部科学省</td> <td>H31.3</td> </tr> <tr> <td>・「みやぎの先人集『未来への架け橋』第1集・第2集</td> <td>宮城県教育委員会</td> <td>H30.2</td> </tr> <tr> <td>・「第2期 宮城県教育振興基本計画」</td> <td>宮城県・宮城県教育委員会</td> <td>H29.3</td> </tr> <tr> <td>・みやぎの志教育推進「授業や活動のヒント集1・2」</td> <td>宮城県教育委員会</td> <td>H23.5 H26.2</td> </tr> <tr> <td>・「夢をはぐくみ志に高めるみやぎの志教育プラン」</td> <td>宮城県教育委員会</td> <td>H22.11</td> </tr> </table> | | ・「 志シート 」 | 宮城県教育委員会 | R5.3 | ・ 発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料～キャリア・パスポートの作成・活用について～ | 宮城県教育委員会 | R5 | ・ 「キャリア・パスポート」の学年・校種間の引継ぎについて | 文部科学省 | R3.2 | ・ 「志教育リーフレット」 | 宮城県教育委員会 | R2.2 | ・ 「キャリア・パスポート」例示資料等について | 文部科学省 | H31.3 | ・ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』第1集・第2集 | 宮城県教育委員会 | H30.2 | ・ 「第2期 宮城県教育振興基本計画」 | 宮城県・宮城県教育委員会 | H29.3 | ・ みやぎの志教育推進「授業や活動のヒント集1・2」 | 宮城県教育委員会 | H23.5 H26.2 | ・ 「夢をはぐくみ志に高めるみやぎの志教育プラン」 | 宮城県教育委員会 | H22.11 |
| ・「 志シート 」 | 宮城県教育委員会 | R5.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料～キャリア・パスポートの作成・活用について～ | 宮城県教育委員会 | R5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 「キャリア・パスポート」の学年・校種間の引継ぎについて | 文部科学省 | R3.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 「志教育リーフレット」 | 宮城県教育委員会 | R2.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 「キャリア・パスポート」例示資料等について | 文部科学省 | H31.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』第1集・第2集 | 宮城県教育委員会 | H30.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 「第2期 宮城県教育振興基本計画」 | 宮城県・宮城県教育委員会 | H29.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ みやぎの志教育推進「授業や活動のヒント集1・2」 | 宮城県教育委員会 | H23.5 H26.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 「夢をはぐくみ志に高めるみやぎの志教育プラン」 | 宮城県教育委員会 | H22.11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| (2) 学ぶ土台づくり | |
|--|--|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 保幼小の連携と小学校への円滑な接続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員同士の保育参観、授業参観を通して、積極的に情報・意見交換を行っている園・小学校が多い。特に特別な配慮を必要とする幼児の情報共有が丁寧に行われている。 <p>② 将来の「親」育て</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校家庭科において、幼児の発達やそれを支える家族の役割、幼児との関わり方を考え、工夫することをねらいとした授業が実践されている。 <p>③ 親自身の学びや育ちの支援と望ましい基本的生活習慣の在り方の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の一日入学時において、家庭教育支援チームと連携し、親の学び研修会を実施している。 ○ 各園・小学校において「はやね・はやおき・あさごはん」や「ルルブル」の推進等を通じて幼児や児童、保護者の意識を高める取組が積極的に行われている。家庭教育支援チームと連携した取組も見られる。 <p>④ 人と関わる体験の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍前の活動に戻すだけでなく、育てたい資質・能力を踏まえた活動になるよう、地域の教育力を生かした取組を行っている園・学校が見られる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるよう、交流時に見られた子供の姿を語り合ったり、各教育で使用される用語について共通理解を図ったりする機会を設ける。 |
| <p><参考となる資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」<資料編> 宮城県教育委員会 R5.3 ・「保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」 宮城県教育委員会 R4.3 ・「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」 宮城県教育委員会 R3.3 | |

| (3) 防災教育 | |
|---|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 発達の段階に応じた防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「みやぎ学校安全基本指針」を基に学校安全指導計画が作成され、学校全体での安全指導体制が整備されている。 <p>② 校内組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域団体や行政機関等との連携を深め、学区内の危険箇所点検や地域の災害特性を踏 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな(絆)』」を発達の段階を踏まえて教科領域の年間指導計画に位置付けるとともに、その活用の仕方(適切な内容・方法等)を工夫することが更に求められる。 ○ 「みやぎ学校安全基本指針」「第2次みやぎ学校安全推進計画」に基づき、安全・安心な学校生活を送れるよう校内体制の整備を図るとともに、児童生徒自らが危険を予知し回避する災害対応力を高める防災教育の一層の推進が望まれる。 ○ 「みやぎ学校安全基本指針」や「学校防災マニュアル見直しの手引き」を踏まえ、防災 |

| | |
|---|--|
| <p>まえた実効的な防災訓練を行っている学校が見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内の安全点検を教師と児童が行い、児童の気付きを尊重しつつ校舎への愛着を深めている学校が見られる。 <p>③ 教職員の共通理解と校内研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管内で発生した安全管理に係る事故等を踏まえ、緊急対応に係る認識共有の場を設定したり、対応マニュアルの見直しを図ったりする学校が多く見られた。 <p>④ 家庭、地域、関係機関との連携した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児児童生徒の安全を確保するため、様々な事件や事故、自然災害を想定し、家庭地域、近隣学校、関係機関と連携し、避難訓練や保幼小中合同で引渡し訓練を行っている園・学校が見られる。 ○ 総合的な学習の時間や学校行事などで、関係機関等との連携を図りながら課題意識を持って被災地訪問やクロスロード等の体験的な学習を実施し、計画的・系統的に防災教育に取り組んでいる学校が見られる。 | <p>主任が中心となってP D C Aサイクルを生かした防災訓練等を計画的に実施し、学校安全計画や危機管理マニュアルの不断の見直しを進めることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の立地状況や地域の実情を踏まえた防災に関する研修会等を校内研修に計画的に位置付け、学校安全計画や危機管理マニュアルが、地域の災害特性に合った実効性のあるものになるよう見直しを図ることが必要である。 ○ 外部研修会等での「参加者（個）」の学びが「組織内」で確実に伝講・共有され、適切に自校化される校内体制づくりが求められる。 ○ 登下校中や学校管理下外での災害も想定し、家庭、地域、近隣学校、関係機関と連携して、地域の危険箇所や避難場所を確認するなどの取組が一層望まれる。 |
|---|--|

<参考となる資料等>

| | | |
|--|----------|--------|
| ・ 「第2次みやぎ学校安全推進計画」 | 宮城県教育委員会 | R4. 10 |
| ・ 「学校防災マニュアル見直しの手引き」 | 宮城県教育委員会 | R4. 3 |
| ・ 「学校防災マニュアル作成ガイド（改訂版）」 | 宮城県教育委員会 | R4. 3 |
| ・ 「みやぎ学校防災ポータルサイト『みやぼう』」 | 宮城県教育委員会 | HP |
| ・ 「みやぎ学校安全基本指針【追補版】」 | 宮城県教育委員会 | R3. 4 |
| ・ 「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな（絆）』」 | 宮城県教育委員会 | H27 |

| (4) 心の教育 | |
|---|--|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 心の復興を目指した心の教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の心の変化や状況を積極的に把握するため、S Cの活用を含め、組織的に対応する体制がつくられている。 ○ 道徳科を要として、各教科等との関連を図りながら、教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、児童生徒の道徳性の育成に努めている。 ○ 人権に配慮した教室環境や言語環境の整備に努め、児童生徒の自己存在感や自己肯定感を高めようとしている。 <p>② 豊かな心を育むための活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動全体で取り組んでいる志教育の推進が、豊かな心を育むための特色ある実践につながっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の好ましい人間関係や教師との信頼関係が構築できるよう、一人一人が大切にされ認められる集団づくりを一層心掛ける必要がある。 ○ S Cや専門機関と連携し、「S O Sの出し方に関する教育」を年1回は実施するなど、命を大切にすることを育む活動を積極的に推進することが望まれる。 ○ 人権尊重の精神を基盤として、いじめ防止への取組を一層推進するため、児童生徒が互いを大切にし認め合う活動や、人権について考える機会を設けるなど、指導を工夫することが求められる。 |

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別活動や総合的な学習の時間などで、人や自然と関わる体験活動等を取り入れ、豊かな心を育む指導の充実に努めている。 ○ 自己の体験や思いを言葉で表現し合い、人間関係を深めさせるため、言語活動を充実させコミュニケーション能力の育成に努めている。 <p>③ 家庭及び地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭及び地域社会の教育資源を学校教育に取り入れ、道徳性の涵養及び豊かな心の醸成を図ろうとしている。 | |
|--|--|

| (5) 生徒指導 | |
|---|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 実態に即した心のケアと校内体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめや不登校、問題行動等については、未然防止や初期対応だけでなく、「魅力ある学校づくり」に向けた研修等を教職員で深め、関係機関との連携を図りながら、指導体制を強化している。 ○ いじめへの対応として、計画的な教育相談活動、アンケート調査等（ICTを活用したものも含む）により、早期発見、積極的な認知に努めており、組織で情報を共有し対応することによって、いじめ重大事態を未然に防ぐよう努めている。 ○ スクールロイヤー活用事業についての周知、活用が進んでいる。 <p>② 豊かな人間関係の育成と社会的に自立する力を育む生徒指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的生活習慣の育成を目指し、各月や学年ごとに具体的な指導事項を設定し、全教職員が共通理解を図りながら取り組んでいる。 ○ 係や委員会等の常時活動に主体的に取り組ませ、児童生徒の主体的・自律的な態度の育成に努めている。 ○ 地域交流活動、奉仕活動、自然体験活動等を充実させ、他人から認められる体験を通して、自己有用感を持たせる工夫をしている。 ○ 全ての学校で、学校だよりまたはホームページ等で教育活動等の情報を積極的に家庭や地域社会に発信している。 ○ 児童生徒の生徒指導上の諸問題について、近隣の小・中学校や関係機関と連携を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止につながる発達支持的生徒指導（全ての児童生徒を対象にその発達を支える）を全教職員が意識して行うことが求められる。 ○ 生徒指導の実践上の4つの視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を意識した児童生徒主体の授業づくりを通して、児童生徒の自己指導能力の獲得を支える生徒指導を行うことが必要である。 ○ SCや専門機関と連携し、「SOSの出し方に関する教育」を年1回は実施するなど、児童生徒が心の危機に気づき、身近な信頼できる大人に相談できる力を培うとともに、児童生徒が安心してSOSを出すことのできる環境の整備に努める必要がある。 ○ SNS等に関連した問題が複雑化、広域化しているため、関係機関と連携しながら、児童生徒への情報モラル教育を一層充実させ、フィルタリングの利用等を含めた保護者への啓発を積極的に行うことが求められる。 ○ SCやSSW、訪問指導員・別室支援員等をケース会議に参加させることにより、実効性のあるアセスメントを行い、個別の支援計画を基に対応に当たることが求められる。 ○ 学校に登校していない児童生徒については、社会的自立を目指し、多様な学びの機会が得られる情報を提供することが求められる。また、心のケアハウスやけやき教室等の適応指導教室や民間のフリースクール、児童生徒支援ネットワーク事業の訪問指導員等と積極的に情報を共有し、組織的な支援につなげることが求められる。 ○ いじめ対策・不登校支援担当者を中心にしたチーム会議を実施することによって、個別の支援計画を基に支援方法や役割分担を明 |

| | |
|--|---|
| | <p>確にし、組織で効果的ないじめの対応と不登校支援に努めることが望まれる。</p> <p>○ いじめは、どの子供にも起こり得るという認識の下、いじめを積極的に見付けようという意識を持ちながら、「いじめ0」ではなく「いじめ見逃し0」を目指すことを教職員で共通理解し、教育活動に取り組むことが必要である。</p> |
| <p><参考となる資料等></p> <p>・「生徒指導提要」 ・「不登校児童生徒への支援について」 ・「スクールソーシャルワーカーの効果的な活用のために」 ・P9の「3 学校課題に係る話合い（5）参考となる資料等」を参照</p> <p style="text-align: right;">文部科学省 R4.12 宮城県公式ウェブサイト 宮城県教育委員会 H31.2</p> | |

| (6) 体力向上と健康・安全教育 | |
|---|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 学校における体力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かなスポーツライフにつなげるために、運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上を果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けながら授業づくりを進めている実践が見られる。 ○ 運動の特性や魅力を味わわせる指導や、仲間の考えや取組を認め、チームの練習やゲームのルール工夫に生かす取組など、運動の楽しさを味わうことができるようにするための実践が見られる。 <p>② 学校保健</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の心身の健康への興味・関心、意識を高めるために、感染症予防を含めた学校の健康課題や季節に応じた掲示物等を作成したり活用したりして、保健指導の充実を努めている。 ○ 性に関する指導に関しては、助産師を講師に招き、専門的な視野から発達の段階に合わせた話をしていただく取組が見られる。 <p>③ 学校安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「みやぎ学校安全基本指針」等に基づき、各園・学校において学校安全の3領域を踏まえた学校安全計画が策定され、様々な場面を想定した避難訓練の実施、地域・家庭と連携した防犯・防災に関する取組等の充実を図っている。 <p>④ 食に関する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教師間の連携を図りながら、栄養教諭、栄養士等の専門性を生かした効果的な取組が見られる。 ○ 全教職員の共通理解の下、食物アレルギーや偏食、肥満・やせ傾向のある児童生徒に対 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 体力・運動能力調査の結果などから自校の課題を明確にし、課題解決に向けた対策等を全教職員で共有し、体力向上のためにPDCAサイクルを意識した取組が求められる。 ○ 体力・運動能力調査の結果を踏まえ、具体的な個人の目標を設定させたり、授業の導入において課題となる運動に取り組ませたり、授業以外の時間等を活用して持久走等に取り組ませたりするなど、改善に向けて日常的に継続して取り組ませることが求められる。 ○ 基本的な生活習慣の乱れや児童生徒の心身の健康課題については、家庭や関係機関との連携を図り、一層の指導の充実が求められる。 ○ 危機管理マニュアルは、感染症や不審者侵入、豪雨災害、熱中症等への対応も含め、家庭や地域、自治体の防災担当部局をはじめとする関係機関や近隣学校間との連携も図りながら、不断の点検・改善に努めていくことが求められる。 ○ 生活習慣病は、子供のときからの食生活が大きく影響している。したがって、就学前の子供に対する働き掛けが重要になることから、家庭との連携を密にしながら、望ましい食生活を意識させていくことが求められる。 |

| | |
|---|--|
| <p>して、課題改善を目的として指導を進めている。特に、肥満傾向の児童生徒に対して、毎日の食事内容や間食についてワークシートに記録をさせるなど、児童生徒自ら意識して改善に向かうような指導も見られる。</p> | <p>○ 各校や給食施設等においては、「食に関する指導の手引き－第二次改訂版－」を参考に、食に関する指導に係る全体計画①②の作成及び整備を図ることが求められる。</p> |
|---|--|

| (7) 放射線等に関する指導 | |
|--|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>○ 授業等において放射線に関する内容を扱うことができるよう、放射線副読本と各教科等の学習内容との関連性を整理するとともに、放射線副読本を活用した授業の実践例を収集・取りまとめるなどしている実践例がある。</p> | <p>○ 東日本大震災を契機とした放射線への関心の高まりを鑑み、原子力や放射線に関する指導を行う際は、各教科等及び環境教育、防災教育、健康教育、人権教育などを含めて横断的な全体計画の作成が求められる。</p> <p>○ 各教科（生活科、社会科、理科、体育科、保健体育科等）、総合的な学習の時間との関連を図りながら、「放射線副読本」（令和3年改訂（令和4年一部修正））を活用した活動を取り入れるなど、原子力や放射線の理解を深める指導の充実が望まれる。</p> <p>○ 中学校学習指導要領「理科」では、「真空放電と関連付けながら放射線の性質と利用にも触れること」や「『原子の成り立ち』については、熱の伝わり方、放射線にも触れること」が示されているので留意する。</p> |

| (8) 進路指導 | |
|---|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 指導計画の作成と実施</p> <p>○ 中学校では、志教育や各教科等との関連が分かるように構造化した全体計画を作成している。また、上級学校や職業を調査する学習などが系統的に計画・実施されている。</p> <p>② 進路学習の充実</p> <p>○ 学級活動等の指導の充実を図り、児童生徒が自己の生き方を見つめたり、考えたりする一助として、地域と連携したキャリアセッション等を行っている。</p> | <p>○ 主体的に進路を選択する態度や進路を選択し決定する能力について定期的に評価し、指導計画や指導を具体的に改善していくことが求められる。</p> <p>○ 児童生徒が学校・家庭及び地域における学習や生活の見通しを立てて学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするために「志シート」や「キャリア・パスポート」等を活用することが望まれる。</p> |
| <p><参考となる資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校・高等学校キャリア教育の手引き 文部科学省 R5.3 ・ 発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料～キャリア・パスポートの作成・活用について～ 宮城県教育委員会 R5.3 ・ 中学校キャリア教育の手引き 文部科学省 H23.5 ・ 自分と社会をつなぎ、未来を拓くキャリア教育 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター H21.11 | |

| (9) 国際理解教育 | |
|---|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① ねらいを踏まえた指導計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒や学校及び地域の実態に応じた全体計画を作成している。 ○ 地域人材を活用した伝統文化の継承など、日本の文化を理解し、尊重する活動を充実させる取組を行っている。 <p>② 各教科等における国際理解教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ A L Tや地域の人材、関係機関、I C Tを活用しながら、異文化に触れる機会を設定している。 <p>③ 国際理解教育のための研修の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「異なる文化を持つ人々を受容し、共生することができる資質・能力」、「自国の伝統・文化に根ざした自己の確立、自らの考えや意志を発信し、具体的に行動することのできる資質・能力」を身に付けさせることが求められる。 ○ 国際理解教育を推進するための校内組織や研究体制を整備し、世界の歴史や文化、言語についての学習を充実させることが求められる。 ○ 日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導については、個々の日本語能力、母語の能力、基礎的な学力、文化的背景等を踏まえた対応が求められる。個々に適切に対応するため、文部科学省作成資料等を活用した研修を深めることが求められる。 |
| <p><参考となる資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン 出入国在留管理庁、文化庁 H2. 8 ・ 外国人児童生徒受入れの手引き 文部科学省 R1. 3 ・ 日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について 文部科学省 HP ・ 外国人児童生徒のためのJ S L対話型アセスメントD L A 文部科学省 H26. 1 ・ 外国人児童生徒教育研修マニュアル 文部科学省 H26. 1 | |

| (10) 情報教育 | |
|--|--|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 情報活用能力を育成する教育課程の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報活用能力の育成及びI C Tを活用した教科指導の充実を目指して、各教科等の目標及び内容との関連を図った全体計画を作成している。 <p>② 情報手段の適切な選択と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業において、タブレット端末、学習者用デジタル教科書等を効果的に活用している。 ○ 各教科等の目標を達成するために、資料等を提示する場面、児童生徒が考えを共有する場面、振り返りの場面において端末等を活用している。 <p>③ 情報教育推進のための行内体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校C I O及び情報化推進リーダーを校務分掌に位置付けるとともに、校内セキュリティに関する校内規定を作成している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「個別最適な学び・協働的な学び」の一体的な充実のために、タブレット端末の使用に係る校内研修を実施・充実させることが望まれる。 ○ 児童生徒の情報モラルを高め、安全かつ有 |

| | |
|---|---|
| | 意義に活用させるために、各教科等において情報モラルの教育が行われている。様々な資料を活用しながら、より一層の指導の充実が望まれる。 |
| <p><参考となる資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城情報活用ノート小学校編 ・ 宮城情報活用ノート中学校編 ・ ICTを活用した授業づくり | <p>仙台市教育委員会・宮城県教育委員会 H31.3 仙台市教育委員会・宮城県教育委員会 H31.3 宮城県総合教育センター R4.3</p> |

| (11) 環境教育 | |
|--|--|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 課題意識を高める指導計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等と関連させた指導計画やSDGsなど今日的な課題を取り入れた指導計画が作成されている学校が見られる。 <p>② 体験活動や探究活動を重視した指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ5類移行を受け、実施が見送られていた様々な自然体験活動や探究活動が段階的に再開され、豊かな環境を守り、未来に引き継いでいこうとする意識や態度を育む取組が実践されている学校が見られる。 <p>③ 環境教育推進のための研修等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭や地域社会との相互補完に努めながら、環境教育に関わる民間団体や行政機関等と連携・協働した教育活動の充実を図っている学校が見られる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域の実態を踏まえ、今日的な課題と身近な環境の諸問題とを関連付けて取り組むことに配慮した題材の開発と、それらを系統的に位置付けた指導計画の見直しや整備がより一層望まれる。 ○ 身近な環境問題が地球規模の環境問題につながっていることを意識させ、持続可能な社会を構築することの必要性やそのための環境保全の重要性について理解を促す指導、教科等横断的な学習活動等を更に工夫する必要がある。 |
| <p><参考となる資料等></p> <p>・ 「私たちがつくる持続可能な世界～SDGsをナビにして～ポータルサイト」 unicef HP</p> | |

| (12) 福祉教育 | |
|---|------------------|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① ねらいを踏まえた指導計画の作成と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域の実態や児童生徒の発達の段階を踏まえ、各教科等との関連を図った指導計画を作成している。 <p>② 「共に生きる」福祉の心を育てる指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年赤十字活動等、福祉関連の活動を教育計画に位置付け、募金活動等の具体的な活動を実践することにより、人の役に立つことを進んで実践する態度を育てている。 ○ 各教科、特別の教科道徳や特別活動、総合的な学習の時間及び道徳教育との関連を図りながら、キャップハンディ体験やボランティア活動を取り入れるなど、「共に生きる」精神を育み、福祉の心の涵養に努めている。 | |

| | |
|--------------------|---|
| <p>③ 校内研修体制の確立</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉教育は学校教育の様々な場面で意図的・計画的に実践されているものであり、福祉教育のねらいが達成されるよう、学校規模や地域の実情等を考慮し、学校の実態に応じた校内研修体制を確立し、その推進に努める。 ○ 協力・奉仕する態度や福祉に関する問題を解決する実践力を育むため、家庭や地域、身近な施設（幼稚園、社会福祉施設等）との連携を図りながら、児童生徒の発達に段階に応じた具体的な体験活動や交流活動を推進する。 |
|--------------------|---|

| (13) 人権教育 | |
|--|--|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 「共生の心」を育てる人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育活動全体を通して、互いの人権や個性を尊重し合い、一人一人を大切にしたい温かい人間関係を育成する指導の充実に努めている。 <p>② 人権意識を高めるための指導計画の作成と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科等において、児童生徒の実態や発達の段階に応じて、自分で考え正しく判断し、具体的な人権問題を解決しようとする実践的な態度を育む学習活動が展開されている。 ○ 人権に配慮した教室環境や言語環境の整備、望ましい集団づくりに努めている。 ○ 児童生徒の実態や発達の段階を踏まえ、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、外国語、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を図った全体計画を作成している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員自らが人権意識を高め、自らの言動を振り返り、児童生徒一人一人の主体性を尊重することによって、児童生徒にも人権意識を浸透させていくなど、良好な人間関係づくりに一層努めることが望まれる。 ○ 様々な偏見や差別をなくし、性別にとらわれることなく一人一人の個性や能力が等しく尊重され、活躍できる環境を整えることが望まれる。 ○ 人権及び男女共同参画に関する教育が学校として組織的・系統的に推進されるよう、全体計画を受けて、具体的な指導内容と指導の場を明確にした年間指導計画の整備と改善のための評価が求められる。 |
| <p><参考となる資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生徒指導提要」 文部科学省 R4. 12 ・ 「学校で配慮と支援が必要なLGBTsの子どもたち：校内研修シリーズ No87」 <p style="text-align: right;">NITS 独立行政法人教職員支援機構</p> | |

| (14) 図書館教育 | |
|--|--|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 学校図書館の機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共の図書館と連携し、各教科等の指導と関連する図書を学級に配置し、活用する学校が見られる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 第五次みやぎ子供読書活動推進計画（R6）を踏まえ、楽しむ読書、調べる読書、考える読書の推進を図り、学習指導要領を踏まえた |

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 司書教諭や学校司書、図書館教育担当者を中心に、図書委員会等、児童生徒主体の取組を推進させながら、読書活動の活性化や環境の充実に努めている。 <p>② 年間指導計画の改善と学校図書館の積極的な利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の教育目標及び各教科等と関連を図り、児童生徒の発達段階を踏まえた全体計画を作成している。 <p>③ 地域に開かれた学校図書館づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ボランティアの導入や公共の図書館の利活用等、家庭や地域との連携を図りながら学校図書館づくりに努めている学校が見られる。 | <p>児童生徒の主体的・自発的な読書活動、各教科等での学校図書館を活用した学習活動が望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 読書センター、学習センター、情報センターの3つの機能がバランスよく発揮されるよう、更に蔵書の整備や資料の収集・整理に努めることが望まれる。 ○ 言語活動の充実とともに問題解決的な学習や探究的な学習等を推進できるよう、図書館の積極的な利活用を図る指導計画の作成と改善が望まれる。 ○ 図書館利用の習慣形成を目指し、学校図書館の利活用の仕方を身に付けさせるとともに、進んで学校図書館を利用し、読書に親しもうとする児童生徒の育成に努めることが望まれる。 |
| <p>＜参考となる資料等＞ ・第五回みやぎ子供読書活動推進計画 宮城県教育委員会 R6</p> | |

| (15) ふるさと教育 | |
|---|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① ねらいを踏まえた指導計画の作成と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 志教育との関連を図りながら、各教科等との関連や児童生徒の実態を踏まえ、地域の特色を生かした全体計画を作成している。 <p>② 郷土を愛する心情と態度を育む指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な学習の時間や学校行事等において、郷土の人々の生活や産業、歴史、自然、伝統芸能等に親しむ体験活動や交流活動を取り入れ、郷土を愛しその発展に寄与しようとする心情と態度の育成を図っている。 <p>③ 各学校種に応じた教育の推進 (幼稚園等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域素材の教材化に努め、交流活動や関係施設との連携を大切にしつつ、身近な地域に対する理解と愛着が深まるような保育活動の展開を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ5類移行を受け、身近な地域を学ぶの場に据えた体験活動や交流が段階的に再開されているが、体験や交流が目的化することのないように改めて「ねらい・内容」を確認し、郷土の発展への寄与に向かう心情と態度の育成を図っていくことが求められる。 <p>〈小・中学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自然や歴史、文化、社会等の教材化を進め、地域理解を深めるとともに、地域に対する愛情とその発展に寄与しようとする心情と態度を育む学習活動を工夫していくことが求められる。 |

| (16) 主権者教育等 | |
|--|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 租税教室、生徒会役員選挙、職場体験学習、起業教育などを実施し、将来の社会を担う主権者として必要な基礎的な知識・技能及び態度を段階的・系統的に身に付けられるように努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科で身に付ける資質・能力と主権者教育との関わりを意識し、社会科や家庭科、技術・家庭科等で、政治や社会などに係る諸課題に関心を持ち追究する中で、主権者として求められる力を、児童生徒に確実に育成して |

| | |
|---|------------------------|
| | いくための方策を講じていくことが求められる。 |
| <p>＜参考となる資料等＞</p> <p>・「主権者として求められる力」を子供たちに育むために</p> <p>文部科学省 小・中学校向け主権者教育指導資料</p> | |

| (17) へき地教育 | |
|--|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>① 地域や学校の実態に即した教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自然や伝統文化等の教育資源の活用、小規模校の特色を生かした学校独自の活動など、創意ある教育活動が展開されている。 ○ 交流学习、集合学習、体験学習、合同授業等を目的に応じて計画的に行い、社会性や協調性及び表現力の育成に努めている。 <p>② 少人数指導の工夫と改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習内容に応じて合同授業やT T、教科担任制等による指導を工夫し、個に応じた指導の充実に努めている。 ○ 複式学級の指導に当たっては、「複式指導計画」等を作成し、「一人学び」と「共学び」を効果的に取り入れるなど指導の工夫と充実に努めている。 <p>③ 地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の特性や学校への期待感を的確に捉えた上で地域の教育課題を明らかにし、地域の人々との連携・協調を図りながら、地域に根ざした教育活動を推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 複式学級の異学年複線型指導（「わたり」や「ずらし」）については、授業の始めに本時の学習の見通しを明確に持たせるとともに、直接指導と間接指導の場をバランスよく効果的に位置付けた問題解決的な学習過程の工夫が望まれる。 ○ 複式学級の指導においては、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の視点から、主体的な学びを促すICT活用の一層の工夫が求められる。 |

2 特別支援教育について

| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
|---|--|
| <p>(1) 特別支援教育の理念</p> <p>○ 特別支援教育は、特別支援学校や特別支援学級対象の障害だけでなく、発達障害等も含めて、障害のある子供などが在籍する全ての学校及び幼稚園等において全教職員で実施されるものである、という理念が一層浸透してきている。</p> <p>(2) 教育課程の編成</p> <p>○ 特別支援学級や通級による指導では、児童生徒の障害の程度や学級の実態を考慮した教育課程が編成されている。また、「自立活動」が適切に教育課程に位置付けられている。</p> <p>(3) 個別の支援計画及び個別の指導計画の活用</p> <p>○ 特別支援学級に在籍児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒について、各市町の共通様式を活用し、全ての学校で作成し活用されている。また、関係機関との関わりを位置付け、各種専門家との効果的な連携に努めている。</p> <p>(4) 教科別の指導及び各教科等を合わせて行う指導</p> <p>○ 学校全体でユニバーサルデザインを意識した授業を展開し、児童生徒が安心して学ぶ学習環境を整えている学校が増えてきている。</p> <p>○ 通級指導教室でも学習を在籍学級での生活や日常生活に生かすため、担当者と学級担任が連携し、指導の充実、工夫、改善を図る取組が見られる。</p> <p>(5) 校（園）内体制の整備及び必要な取組</p> <p>○ 個々の児童生徒の障害に応じた指導の充実のために校内体制を工夫し、担任以外の教員も協力して指導に関わっている様子が見られる。また、特別支援教育コーディネーターが中心となって学級担任への支援や保護者等との相談、ケース会議の運営や関係機関との連携に当たっており、校内における組織体制の充実が図られてきている。</p> <p>(6) 交流及び共同学習、障害者理解等</p> <p>○ 通常の学級と特別支援学級との交流及び共</p> | <p>○ 特別支援教育は、障害のある子供などへの教育にとどまらず、障害の有無やそのほかの個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、インクルーシブ教育システムを構築する上で重要な意味を持つものであると認識しながら取り組むことが望まれる。</p> <p>○ 知的障害のある児童生徒の場合、障害の特性から知的障害特別支援学校の学習指導要領で示されている内容を十分に把握し、適切に取り入れることが重要である。</p> <p>○ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒などについても、個別的教育支援計画を作成し、積極的に活用することが必要である。</p> <p>○ 発達障害の疑いのある児童生徒の実態把握が不十分で、授業の構成や指導及び支援が適切でない場面が見られる。一人一人の特性を的確に把握し、それに合わせた指導内容や指導方法を工夫することが必要である。</p> <p>○ 通級による指導における指導内容は、特別支援学校学習指導要領の自立活動の内容を参考とし、単なる教科学習を補充するための指導としないよう留意することが必要である。</p> <p>○ 各校で特別支援教育を推進する上では、外部機関との連携が不可欠である。特別支援学校のセンター的機能を利用して情報を得るなど、医療や心理の専門家からアドバイスを受け、医療機関や相談機関と連携を図るように努めることが求められる。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>同学習は、子供の実態に応じて各教科等の学習や各種行事等への参加など、より多くの機会を捉えながら積極的に行われている。</p> <p>(7) 進路指導</p> <p>○ 障害のある児童生徒の適切な進路選択に向け、児童生徒や保護者の進路希望等を適切に把握し、発達の段階に応じた系統的な指導・支援に努め、保護者との合意形成に努めている。</p> <p>(8) 就学支援</p> <p>○ 市町各校（園）の体制整備が進み、委員会や研修会が定期的開催されるようになるとともに発達障害を含む気になる幼児や児童の早期発見に努め、小学校や中学校への引継ぎ体制も確立してきている。今後、更に保・幼、小、中の連携を重視していく必要がある。</p> <p>(9) 教員の専門性の向上</p> | <p>○ 就学前からの支援を受け継ぎ、障害のある子供の適切な就学先の決定に当たって、本人保護者、学校、専門家の意見を踏まえ、計画的に進めていく必要がある。</p> <p>○ 管内では、発達障害に係る授業抜け出しや授業妨害等の問題が依然増加しており、対応に苦慮している教師、学校が多い。こうした児童生徒への適切な対応について、全ての教職員が知識・技能を身に付けられる研修会等への機会を今後も計画していく。</p> |
| <p><参考となる資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共に学ぶ教育推進モデル事業第Ⅱ期成果報告書 宮城県教育委員会 R3 ・ 就学前からつくる個別の教育支援計画（作成の手引き） 宮城県教育委員会 R3.3 ・ 「みやぎ授業づくりガイド+（プラス）」 宮城県総合教育センター R3 専門研究成果物 | |

3 各教科等について

| (1) 国語 | |
|--|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>○ 学習指導要領に基づき、児童生徒に身に付けさせたい力と指導目標を明確にし、指導内容を重点化した指導と評価の計画の作成に努めている。</p> <p>○ 単元で身に付ける「言葉の力」と「ゴールの姿」を学級全体で共有し、学習計画表を基に児童生徒が主体的に学習を計画・調整しながら見通しを持って学習に取り組んでいる。</p> <p>○ 1人1台端末を活用したスタディ・ログで、「誰と」「どのように」「どこまで」学習を進めるかなど、自分にあった学びができるよう単元構成を工夫している。</p> <p>○ 「書くこと」の授業において、「調べたことを</p> | <p>○ 年間指導計画等を基に単元で取り上げる指導事項を確認し、当該単元において、どの指導事項を指導し、評価をするかを明確にすることが求められる。その際、学習指導要領解説国語編で指導事項に関する詳しい解説や具体的な指導内容等について確実に確認することが大切である。</p> <p>○ 主体的に学習に取り組む態度は、正しいノートの取り方や挙手の回数など、表面的な部分を評価するのではなく、児童生徒が学びの見通しを持って、粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげるとい、主体的な学びの過程の実現に向かっているかどうかとい</p> |

| | |
|---|--|
| <p>レポートにまとめて報告する」という言語活動を設定し、学習内容や方法を選択する等の自己決定場面を設定して主体的・対話的で深い学びに向けた授業実践が見られる。</p> <p>○ 「書写」の行書の書き方を理解して、身近な文字を行書で書く学習において、教科書と書初めの手本に用いられている文字を取り上げ、指導と評価の計画を立て取り組んでいる実践が見られる。</p> | <p>う観点から、学習内容に対する児童生徒の関心・意欲・態度等を見取り、評価していくことが必要である。</p> <p>○ ICT活用については、教材提示や資料等の全体共有等、活用が進められている。今後は、児童生徒自身の学びの過程において、問題解決や表現のツールとして活用していくことが求められる。</p> |
| <p><参考となる資料></p> <p>・ 宮城県検証改善委員会報告書 宮城県教育委員会 H25～R5</p> | |

| (2) 社会 | |
|--|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>○ 導入段階でICTを活用して資料提示の工夫をし、児童生徒の知的好奇心を喚起するとともに、児童生徒の問いから学習課題を設定する授業が多く見られる。</p> <p>○ 課題解決のために資料を収集し、読み取った情報を、思考ツールに分類・整理し、考察につなげている事例が見られる。</p> <p>○ 児童生徒が1人1台端末を活用して社会的事象に関する様々な資料を収集し、読み取り、まとめる技能を身に付ける学習活動の充実を目指した授業が見られる。</p> <p>○ ペアやグループ学習での協働の学びの場面や全体での考えの共有場面でのタブレット端末の効果的活用場面が見られる。</p> | <p>○ 「おおむね満足できる」状況(B)と「十分満足できる」状況(A)の設定の仕方が適切でない事例がまだ見られる。「十分満足できる」状況(A)の評価基準設定について十分に吟味するとともに「努力を要する」状況(C)への手立てについてもさらに吟味する必要がある。</p> <p>○ 中学校においては、単元の学習過程で各観点の評価を生徒にフィードバックし、必要があれば教師が指導、支援する「学習改善につながる評価」を行い、生徒が学習状況の改善を図る機会を持ったうえで「評定に用いる評価」を行う単元の評価計画を作成することが必要である。</p> |

| (3) 算数、数学 | |
|---|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>○ 身の回りの事象や、生活体験などと問題を関連付け、児童・生徒の興味・関心を高められるようにしている授業が多く見られる。また、本時で解決する課題やねらいを児童生徒の言葉から見だし、学習課題を設定するなど、子供主体の学びを意識している授業が多くある。</p> <p>○ 1人1台端末の利点を活用した授業として、問題解決場面で児童生徒が個別に問題を選択したり、考えをアプリで共有したりするなどの工夫が見られる。</p> <p><1人1台端末の利点を生かした活用例></p> <p>・スタディ・ログや学習の振り返り、ノートなど</p> | <p>○ 教師がヒントを与えすぎたり、児童生徒に思考させたいことを教師側から伝えてしまったりする教師主導型の授業から、子供に学びを委ねる授業への転換が望まれる。</p> <p>○ 教師による問題などの提示用だけでなく、「1人1台端末の活用は当たり前」「ICTは文房具の一つ」という意識で、利点を生かした活用に積極的に取り組むことが望まれる。</p> <p>○ 「学び合い」が単なる「発表」の場にならない</p> |

| | |
|--|---|
| <p>をデジタル化した活用と蓄積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働的な学びにつなげる、考えの共有化 ・自己選択できるAIドリルなどの活用 <p>○ ペアやグループでの「学び合い」の場面は多くの学校で見られる。話し合う内容や目的を意識した場面設定で考えを深め合う様子も見られる。</p> | <p>いよう、他の考えから多面的・多角的に思考を深められる働き掛けや問い返しなどの工夫が望まれる。</p> |
| <p><参考となる資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県検証改善委員会報告書 宮城県教育委員会 H25～R5 ・ 算数・数学ステップアップ5 宮城県教育委員会 H27.7 | |

| (4) 理科 | |
|--|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 単元の始めに、自ら立てた学習計画を基に児童が主体的に学習活動に向かう実践が見られる。実験の様子を動画で記録に残したり、スタディ・ログから友達の取組や考えを参考にして自らの課題を解決したりしている。 ○ 複数の自然の事物・現象の差異点や共通点を捉えることができるようにするために、自然の事物・現象を提示したり、自然の中に連れて行ったりする際に、それらの事象を比較できるような状況を設定する必要がある。その際、児童生徒が働かせる様々な理科の見方・考え方を認め、発見や気づきを焦点化し、児童生徒が見いだすことができるようにしていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各校の実践から「ICTの活用は当たり前」という考えが浸透してきた様子がうかがえる。指導者のICTを活用する場面は見られるようになったが、児童生徒がタブレット端末を活用し、主体的に学びに向かえるように工夫していく必要がある。 ○ 児童生徒が予想や仮説を立て、観察や実験の方法を見いだす活動を行い、見通しを持って学習活動に取り組めるようにすることが望まれる。 ○ 観察、実験、野外観察における事故防止に努めるとともに、使用薬品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮していくことが望まれる。 ○ 児童生徒一人一人がグループで実験や観察を自分事として捉え、主体的に活動に取り組めるように取り組み方を工夫する必要がある。 |
| <p><参考となる資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県検証改善委員会報告書 宮城県教育委員会 H25～R5 | |

| (5) 生活 | |
|---|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な人々、社会及び自然と直接関わることや気付いたこと・楽しかったことなどを表現する活動を大切に学習活動を行っている。 ○ 幼稚園との交流を年間指導計画に位置付け、幼小連携を積極的に図っている。 ○ 栽培活動や町探検などで児童自身が記録した静止画を活用し、新たな気づきにつなげた | <ul style="list-style-type: none"> ○ 気づきの質を高め、体験を深い学びにするために「伝える活動で無自覚なものを自覚する」「意見交換する活動で個別のことを関連付ける」「振り返る活動で自分自身への気づきを獲得する」などを意識した授業づくりに努める。 ○ 幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科だけでな |

| | |
|--------------------|--|
| り、活動のまとめを行ったりしている。 | <p>く、教育課程全体を視野に入れた取組とすることが求められる。</p> <p>○ 長期にわたる飼育・栽培を行い、生き物への親しみを持ち、生命の尊さを実感させることが大切である。また、外来生物等の取扱いには十分に配慮する必要がある。</p> |
|--------------------|--|

| (6) 音楽 | |
|--|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>○ 単元の目標や1単位時間の目標を生徒と共有し、1人1台端末を用いて学習の振り返りを行い、生徒が自身の変容を捉えるスタディ・ログとして活用する取組が見られる。</p> <p>○ 歌唱や器楽演奏を動画で撮影し、振り返ることで、表現の工夫に生かせるようにしている。</p> <p>○ 感じたことを表現するための言葉を常時掲示し、児童生徒が自分で選択して使用できるようにしている。</p> | <p>○ 扱う題材の学習内容を踏まえて、児童生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素を明確にすることが大切である。その際、取り上げる要素は複数ではなく、絞った方が児童生徒の工夫の幅が広がる。</p> <p>○ 児童生徒が表現を創意工夫するためには、そのための知識や技能が身に付いているか、的確な実態把握をすることが大切である。</p> <p>○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価に向けては、児童生徒が主体的に学習に取り組みたくなる題材を構想すること、児童生徒が学習状況を評価できる場面を工夫することが必要である。</p> |

| (7) 図画工作、美術 | |
|--|--|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>○ 色やタッチに着目して美術作品を鑑賞し、自らの絵を描く表現に結び付けていく、造形活動と鑑賞活動を往還するような学習が見られる。また、ICTを活用して、美術作品を拡大したり、複数の作品を見比べたりする活動が見られる。</p> <p>○ タブレット端末を活用し、制作の過程を記録したり、作品の変遷を記録したり、自己の振り返りをデータとしてまとめたりすることで、学習過程の評価に生かしている実践が見られる。</p> <p>○ 図工や美術の時間に制作した児童生徒の作品に教師が励ましのコメントを書き入れ、児童生徒の更なる制作意欲を引き出している。また、季節に応じた美術作品を校内に掲示し、日常的に鑑賞できる環境を設定している学校が多く見られる。</p> | <p>○ スタディ・ログ(学習履歴)を累積していくことで「学習の個性化」につなげることが望まれる。</p> <p>○ 鑑賞の学習において、単に表現のための参考作品として、表面的に作品を見るのではなく、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えを軸に、それぞれの資質・能力を高められるよう配慮することが求められる。</p> <p>○ 小学校において「造形遊び」の趣旨を十分に理解し、授業をさらに充実していくことが求められている。その際には 育成を目指す資質能力や児童の実態と材料や場所、空間などの関連を検討し指導計画を立てることが望まれる。</p> |

| (8) 家庭、技術・家庭 | |
|--|--|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p><技術分野></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スプレッドシートを用いて、グループの考えをリアルタイムに共有したり、作業経過をスタディ・ログに蓄積したりするなど、ICTの積極的な活用が見られる。 ○ 身近な地域的话题を題材として、技術科で学んだことがどのように生かせるかを考える授業など、生活との関連を図る授業が見られる。 <p><家庭分野></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グループでの話し合いによる、協働的な学びを意識した授業が多く見られた。共有アプリ等を活用して互いの考えを共有したり、可視化したりしながら話し合いを行っている。 ○ ICTを使用した指導の際の資料提示や動画の活用等が進められている。また、タブレット端末を活用したワークシートの作成、振り返りを行い、評価に生かしている。 | <p><技術分野></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術科の授業が単に物作りに終わるのではなく、単元全体を見通し、「生活や社会の中から技術に関わる課題を見だし、解決方法が最適となるよう設計・計画し、製作などを行い、さらに解決過程を振り返り、今後の技術の在り方を考える」という一連の学びの各場面でのねらいを明確に押さえ、生徒の資質・能力を育成する授業づくりに努めていくことが望まれる。 <p><家庭分野></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導計画の作成と改善に当たっては、地域や家庭、学校、児童生徒の実態等を踏まえて、小学校では2年間、中学校では3年間を見通し、系統性を踏まえて計画的に題材を配列することが求められる。 ○ 題材の指導に当たっては、家庭科/家庭分野の目標、内容を常に確認し、目指す資質・能力の育成に合った学習活動を設定することが求められる。 ○ 児童生徒自身が日常生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定し、主体的に学びを進める学習過程を充実させる必要がある。 |

| (9) 体育、保健体育 | |
|--|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒が主体的に運動に取り組むために、学習計画表を単元の導入で示し、本単元で取り組む運動について見通しを持たせながら取り組ませる工夫が見られる。 ○ 本時の目標を意識させながら活動させるために、学習計画表に意識する資質・能力を示し、授業の導入で確認して学びに向かわせる取組の工夫が見られる。 ○ 主運動につながる補助運動を教師から児童生徒に示し、自己選択させることにより、主体的に学びに向かう意識付けを行う取組が見られる。 ○ ICTを活用することによって、基本動作のポイントやイメージを明確にした児童生徒の学び合いの場や自己調整の時間を適切に設定して | <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校において、男女共修で取り組む実践が増えているが、性差、体力差を理由に、男女別修で授業を進めている実践が少なくない。共生の視点を大切に、性差、体力差、能力差、障害の有る無しに関わらず、全ての児童生徒が運動に楽しく取り組めるように授業を工夫し、豊かなスポーツライフにつながる学びを深めていく必要がある。 ○ 運動ができるようになるために教師が教え込む授業が散見される。児童生徒同士が、その運動ができるようになるためのポイントを助言し合ったり、試行錯誤しながら運動したりするなど、児童生徒が主体となって活動する授業づくりを進める必要がある。その際、学習指導要領の内容を確実に意識しながら運動できる |

| | |
|---|---|
| <p>いる授業が見られる。</p> <p>○ 学習カードの記録や運動に取り組む様子の動画を保存することにタブレットを活用することにより、その学習履歴を次時以降の児童生徒の主体的な取組に生かす実践が見られる。</p> | <p>ように授業を工夫する必要がある。</p> <p>○ 運動領域と保健領域の一層の関連を図った指導を進めるために、カリキュラムマネジメントの視点が重要となる。前年度踏襲ではなく、目の前の児童生徒の実態を踏まえ、柔軟にカリキュラムを作成していくことが必要である。</p> |
|---|---|

| (10) 外国語活動、外国語 | |
|--|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>○ 単元の学習到達目標「CAN-DOリスト」、評価規準、単元終末のパフォーマンステスト（言語活動）を設定し、単元のゴールに向けてスモールステップを踏んだ授業が見られる。</p> <p>○ 英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感すること、既習事項の定着、単元終末の活動に向けて学習を進めること等を目的として、スモールトーク（児童生徒同士の対話）を帯活動の中に位置付け、児童生徒が英語を活用する場面を意図的に設定している授業が見られる。</p> <p>○ 単元のねらい達成のために、学習者用デジタル教科書等を個別最適な学びに活用している授業が見られる。</p> <p>○ 小学校では、音声に十分に慣れ親しんだ語句や表現を書き写したり、読んだりする授業が見られる。</p> | <p>○ スモールトークや言語活動を行う際の中間指導（評価）において、内容面の指導、言語材料面の指導を充実することが求められる。合わせて、小中ともに学級経営を生かした指導・支援、友達との関わりを大切にした指導・支援を行うことに留意することが求められる。</p> <p>○ 「中学校学習指導要領（平成29年 告示）解説 外国語編」P. 135の「外国語活動・外国語の目標」の学校段階別一覧表を念頭に置き、児童生徒の実態に合わせて「聞く・話す」と「読む・書く」を往還する指導が求められる。</p> <p>○ 中学校においては、小中連携の側面から小学校では文法を扱わず文構造を扱っていることを念頭に入れ、生徒の実態を把握し、指導・評価に生かすことが求められる。</p> <p>○ 言語活動（パフォーマンステスト）を行う際には言語材料を示さず、児童生徒自身が「目的・場面・状況」に応じてどの言語材料を使うことが適切なのかを「思考・判断・表現」するよう促す指導・評価が求められる。</p> |
| <p><参考となる資料等></p> <p>・ Mext channel 文部科学省</p> <p>・ 長期研修報告書・資料等一覧</p> <p>・ 宮城県検証改善委員会報告書</p> <p style="text-align: right;">宮城県総合教育センター 宮城県教育委員会 H25～R5</p> | |

| (11) 特別の教科 道徳 | |
|--|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <p>○ 道徳科の特質を踏まえ、「考え、議論する道徳」の具現化を目指した授業が積極的に実践されている。</p> <p>○ 導入においては、主題に対する問題意識を持たせたり、教材の内容に興味・関心を持たせたりするなど、主体的な学習に向かうための動機付けが工夫されている。その時間で考えるべき</p> | <p>○ 答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の実現を授業改善の視点とした授業づくりを一層進めていくことが求められる。</p> <p>○ 道徳教育としての系統や各学校の重点内容項目を反映した年間指導計画の改善、道徳教育</p> |

| | |
|---|--|
| <p>課題を明示する取組も多く見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 展開においては、発問を吟味・精選することで自己を見つめる段階の時間を十分に確保し、多面的・多角的に価値を理解したり自分との関わりで考えを深めたりする活動にじっくり取り組ませるための工夫が見られる。 ○ 自分の考えを深め表現する過程において、役割演技や動作化、p 4 c やロールプレイ、思考ツール、教育相談的な手法等、多様なアプローチの方法を工夫する取組が見られる。 ○ 自ら考えを深めたり整理したりする機会として、書く活動が効果的に取り入れられている。 ○ 考えを出し合う、比較する、深めるなどの目的に応じて、ペアやグループ、全体での話し合い、座席配置等が工夫されている。 ○ 板書については、主人公の心情の変化や葛藤場面での対立した考えを構造的に分かりやすく示したり、中心部分を強調したりする工夫が見られる。心情円グラフなど、視覚的に思考しやすい工夫も見られる ○ 発達の段階や自校の実態を踏まえた情報モラルへの取組も見られる。 ○ ICTの活用については、考えたことを表現・共有したり、思考ツールとして活用したりするなど、学びの深まりに結び付くような工夫が見られる。 | <p>全体計画と別葉の更なる活用や自校化が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価については、ねらいの裏返しや達成度評価ではなく、児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか、道徳的価値の理解を自分との関わりの中で深めているかという学習指導要領解説にある二つの視点で行うことが求められる。指導要録の評価についても、個々の教材、内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえて記述するなど、校内での話し合いや研修会を通して、共通理解を図ることが求められる。 ○ 道徳教育との関連も含めた内容項目の理解と児童生徒の実態把握を確実にを行い、「教師の明確な意図」を大切に授業づくりが求められる。 ○ 教科書の使用と共に、内容項目に合致した場面での「みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)」を年間指導計画に位置付け、各学校の特色ある指導を目指すことが望まれる。 |
|---|--|

<参考となる資料>

- ・ [道徳教育アーカイブ](#)
- ・ [みやぎの先人集『未来への架け橋』\(第1集・第2集\)](#)
- ・ [動画教材](#)
- ・ [どうとく Support Book](#)
- ・ [児童生徒の心の成長に寄り添う道徳](#)

文部科学省
宮城県教育委員会
N I T S 独立行政法人教職員支援機構
宮城県総合教育センター R1、R2 専門研究成果物
宮城県総合教育センター R3 専門研究成果物

| (12) 総合的な学習の時間 | |
|---|---|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域、児童生徒の実態を踏まえ、学習環境の整備を図りながら、学校の実態に応じて創意工夫を生かした教育活動が展開されている。 ○ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、自校の目標や内容を設定し、各学年や全学年で取り組む学習活動や指導方法、評価等を系統立てて策定して | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「探究的な見方・考え方」を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することが求められる。 ○ 探究的な学習の基盤となる、課題設定／情報収集／整理・分析／まとめ・表現の学習過程を、児童生徒の主体性を大切にしながら発展的に |

| | |
|---|---|
| <p>いる学校が多く見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SDGs や地域連携の視点に立って防災教育や環境教育を「総合的な学習の時間」の単元計画に組み入れ、課題意識を持った探究的な学習過程を工夫している学校が見られる。 ○ 探究的な学習過程における「情報収集」や「まとめ・表現」の段階でタブレット端末等、ICT を効果的に活用している学校が見られる。学年段階に応じて ICT スキルの高まりが見られ、他教科での ICT 活用力の向上につながっている。 | <p>繰り返していく単元計画が学年段階に応じて系統的に設定されることが望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価の観点については、各学校が設定することとなっているが、資質・能力の三つの柱で整理した学習指導要領の下での指導と評価の一体化のためにも、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で行うことが望まれる。 ○ 小学校での総合的な学習の時間の学びが、中学校での学習に生かされていない例が見受けられる。児童生徒の視点に立った学びの系統性を意識し、指導計画等を小中学校間で共有する必要がある。その際、義務教育学校で作成している小中（前後期）を見通した全体計画・指導計画等を参考にすることが考えられる。 |
|---|---|

| (13) 特別活動 | |
|---|--|
| 良い点・参考となる取組 | 次年度に向けて取り組んでほしい点 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るために、年間を通して学級活動を計画的に設定し、PDCA サイクルを生かした実践に取り組んでいる学校が見られる。 ○ 特別活動の一層の充実を図るためのツールとして ICT を位置付け、活用する場面を適切に選択し、学習の場を広げたり、学びを深めたりしている授業が見られる。 ○ 学習指導要領解説の「学級活動(1)(2)(3)における学習過程(例)」を基にして学習過程を作成している授業が見られる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」(平成30年12月国立教育政策研究所)、「学級・学校文化を創る特別活動 中学校編」(平成28年3月国立教育政策研究所)を授業づくりに活用することが求められる。 ○ 自校の実態に即して、児童生徒にどのような資質・能力を育みたいのかを明確にした全体計画を作成することが求められる。また、話し合い活動においては、話し合う必要感を児童生徒に持たせるための指導の工夫・改善が求められる。 |
| <p><参考となる資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」 文部科学省 R1.1 ・ 「学級・学校文化を創る特別活動 中学校編」 文部科学省 H28.4 | |